電話



報道発表資料の配付日時2月29日(木)15時00分

発 表 項 目	インフルエンザ警報の発令について								
(行事名)									
記者レクチャー	(実施日時)		発表者						
のお知らせ			発表場所						
概 要	●インフルエンザ警報の発令について 中標津保健所管内(別海町・中標津町・標津町・羅臼町)3カ所のインフルエンザ(小児科・内科)定点医療機関からの報告数が118人となり、警報基準(定点あたり30人)を超えたため、インフルエンザ警報を発令したので、お知らせします。 インフルエンザ患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位:人)								
	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週				
	48 (16. 00)	73 (24. 33)	19 (6. 33)	36 (12. 00)	118 (39. 33) 🔆				
	※第8週の患者報告数は速報値								
参考									
報道(取材) に当たって の お 願 い	当たって								
他のクラブとの関係	同時配付同時レク								
担 当 (連絡先)	北海道根室振興局保健環境部中標津地域保健室(中標津保健所) 健康推進課長 館巖 晶子								

 $0\ 1\ 5\ 3 - 7\ 2 - 2\ 1\ 6\ 8$

インフルエンザ警報の発令について

令和6年2月29日(木) 15時00分

北海道中標津保健所

(北海道根室振興局保健環境部中標津地域保健室)

電 話:0153-72-2168 FAX:0153-72-6894

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和6年第8週(令和6年2月19日~令和6年2月25日) において、中標津保健所管内の定点医療機関あたりの患者報告数が、警報基準以上となりましたので、インフルエンザ警報を発令します。

記

1 定点医療機関あたりの患者報告数(第8週速報値)

区分	中標津保健所	全 道	全国
定点あたり患者数(人)	39. 33人	24.22人	- 人

2 対 応

北海道では、ホームページや各保健所などを通じて、外出後の手洗いや適度な湿度の保持、マスクの着用や咳エチケットの励行によるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。なお、全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

3 参考

(1) インフルエンザの注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により、中標津保健所管内のインフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報の発令基準値に達した場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示して おり、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【発令基準】注意報:1定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人以上となった場合 警報:1定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で30人以上となった場合 ※警報発令後は1定点医療機関あたりの受診患者数が10人以上であれば警報を継続

(2) 最近5週間における定点医療機関あたりの患者報告数(表示は、「患者/定点」単位:人)

	第4週	第5週	第6週	第7週	第8週
	$(1/22 \sim 1/28)$	$(1/29\sim 2/4)$	$(2/5\sim2/11)$	$(2/12\sim 2/18)$	$(2/19\sim 2/25)$
中標津保健所	48 (16. 00)	73 (24. 33)	19(6.33)	36 (12. 00)	118 (39. 33) 🔆
根室保健所	30 (15. 00)	14(7.00)	3(1.50)	3(1.50)	1 (0.50) 🔆
全 道	1, 583 (7.04)	2, 581 (11. 47)	3, 772 (16. 76)	4, 751 (21. 12)	5, 449 (24. 22) 💥
全 国	94, 820 (19. 22)	111, 574 (22. 62)	118, 009 (23. 95)	101, 832 (20. 64)	- (-)

※第8週の患者報告数は速報値。